

3. 「竹島問題に関する学習」推進検討部会の報告

(1) 島根県における「竹島に関する学習」の推進状況

島根県教育庁教育指導課 大坂 慎也、原 邦夫

1. はじめに

平成 29 年 3 月に小学校及び中学校学習指導要領が、平成 30 年 3 月に高等学校学習指導要領が改訂され、初めて学習指導要領に竹島が「我が国の固有の領土である」という文言が記載された。これにより、今後、島根県のみならず日本全国で「竹島に関する学習」が展開され、充実したものになっていくことが期待される。

島根県では、平成 17 年の「竹島の日を定める条例」をひとつの契機として、「竹島に関する学習」が各学校において実践されてきた。とくに平成 21 年からは、県内のすべての学校において、指導内容及び指導方法に関して創意工夫が重ねられ、児童生徒の実態等をふまえながら「竹島に関する学習」が行われてきている。

今後は、「主体的・対話的で深い学び」の視点から「竹島に関する学習」を考え、竹島問題を自分のこととしてとらえ、竹島問題の解決のために自分にできることを考え、友達と協働しながら自らの考えを深めていく学習が求められている。

2. 「竹島に関する学習」のおもな取組（例）

- ・小学校第 1 学年～第 3 学年の学級活動や道徳において、竹島の日前後で「メチのいた島」の読み聞かせを行う。
- ・小学校第 5 学年社会科において、日本の国土を学ぶ際に、「竹島学習副教材 DVD」を使いながら竹島の位置や歴史等を知るとともに、竹島問題の解決のために自分にできることを考える。
- ・小学校第 6 学年社会科において、日本と関係の深い国として韓国を取り上げ、竹島の歴史的背景を再確認したり、韓国の文化を調べたりしながら、韓国との真の友好関係を築くための方法を考える。
- ・中学校社会科歴史的分野において、国際法上正当な根拠に基づき竹島を領土に編入した経緯について学ぶ。
- ・中学校社会科公民的分野において、「竹島～日本の領土であることを学ぶ～」リーフレットを活用しながら、竹島問題の平和的な解決の手段を考える。
- ・高等学校の地理歴史科及び公民科の地理、現代社会、政治経済の各科目において、主に「領土問題」の単元で竹島をとりあげ、領土問題の歴史的経緯と現状を考察する。
- ・高等学校のホームルーム活動において、「領土に関する教育ハンドブック」「竹島学習リーフレット」等を参考に作成したプリントを使用し学習を行う。

3. 県教育委員会が作成した竹島に関する資料

- 「竹島学習副教材 DVD」（平成 21 年度）
- 「竹島～日本の領土であることを学ぶ～」（平成 24 年度）
- 「ふるさと読本 もっと知りたい しまねの歴史」（平成 24 年度）
- 「領土に関する教育ハンドブック」（平成 26 年度）